

職場で入ると、イイことふえる。

団体扱の損害保険



団体扱
契約

自動車保険

火災保険・
地震保険

便利

あなたの職場で、いつでも手軽にご契約いただけます。

ご契約時に保険料のお支払いは不要です。

お手続きは簡単です。
お手続きの詳細は取扱代理店にご確認ください。

簡単

保険料のお支払いはお給料からの天引き。手間がかかりません。

保険料は毎月のお給料から天引きされます。手間もかからず、お支払い忘れの心配もありません。

割安

一般契約の分割払より割安でご契約いただけます。

お支払いは月々の分割払。団体扱ですと個人でご契約された場合の分割払より割安な保険料でご契約いただけます。

・団体扱分割払は一般契約と異なり、分割割増がかからないので約5%割安となります。団体扱一時払は一般契約一時払に比べて5%割安です。

(保険会社によって異なる場合があります)

※団体扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。

・保険期間が1年の場合に限りです。保険期間が1年以外の場合については取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先・取扱代理店

東海ウイング株式会社 (住所: 神奈川県伊勢原市田中141-1イイダビル4F) TEL: 0463-97-4141 / FAX: 0463-97-4040



ご連絡はホームページから

引受保険会社

東京海上日動火災保険(株)

(担当室) 公務第二部文教公務室

TEL: 03-3515-4133 FAX: 03-3515-4132

住所: 東京都千代田区三番町6-4

承認番号: 24TC-005639 2024年12月作成

共栄火災海上保険(株)

(担当課) 京浜支店湘南支社

TEL: 0463-21-0932 FAX: 0463-21-0903

住所: 神奈川県平塚市八重咲町3-8 (JA平塚ビル4F)

承認番号: 24-2100 (有効期限: 2026年3月31日)

<団体扱の対象となる方>

団体扱のご契約者は教職員の方(学校法人東海大学に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方)に限りです。なお、被保険者等(補償を受けられる方、保険の対象となる方等)は、ご契約者の配偶者・ご契約者もしくはその配偶者の同居の親族・ご契約者もしくはその配偶者の別居の扶養親族の方とすることもできます。

<団体扱に関するご注意>・給与天引方式の場合

退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合、または「保険料の集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払いいただくこととなります。

(注) 退職等により団体の構成員でなくなった場合には、取扱代理店までご通知ください。

このチラシは、団体扱の損害保険の特長を記載したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「パンフレット」、「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、必要に応じて、取扱代理店にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店までお問い合わせください。